

**2019年4月29日に杉本徳久が判決から一カ月経っても倍諸金を支払わないので、  
取立のために送信したメール**

---

差出人: ヴィオロン

日時: 2019年4月29日 14:10:23 JST

宛先: [sugimotonorihisa@gmail.com](mailto:sugimotonorihisa@gmail.com)

件名: ゴールデンウィーク明けまでに債務の支払いなき場合

杉本さん

いつまでも逃げ回っておらず、判決に従って速やかに債務を支払うよう要求します。

もはや判決言い渡しから1ヶ月、忙しいなどという言い訳が通用する時期はとうに過ぎました。

私はあなたに強制執行の差押え通知に記載の執行費用を含めた金額を、ゴールデンウィーク明けにただちに裁判所に供託することを要求します。

その期限までに支払いがなければ、警察にもあなたが真に逃亡する恐れがあることを告げ、今後、非常に厳しい取り調べと厳重な処罰を要求して行くのみです。

念のためにお断りしておきますが、弁護士に相談などされても、私はあなたの債務の支払いに際し、いかなる念書の取り交わしにも応じるつもりはなく、そんなことをせねばならない義務もありません。

また、すでに警察とは再三に渡り、連絡を取り、あなたに社会的、法的責任を負う態度が見られない場合、ただちに逃亡を阻止するための具体措置を取るよう依頼を重ねていることもお伝えしておきます。

そこで、このまま支払いを先延ばしにされますと、いずれ社会生活にも重大な影響が及ぶ結果になる恐れが十分にございますし、事実が公表されるだけでも、企業の代表としてのご自分の評判には差し障るであろうことをお考えになることです。

あなたが判決から逃げ回っていることは、あなたのご友人やご家族にとっても不名誉な事実となりましょう。

以下、あなたがお書きになった記事、かつての HCC 裁判記録ですが、この記事以外にも、あなたは訴訟費用がすぐに支払われないことについて、ぐずぐずと不満を書き連ねていましたね。

<http://blog.livedoor.jp/mediaterrace/archives/51186005.html>

魚拓

<http://archive.is/QnE0Y>

他人にはこれほど判決に従うように当たり前のように要求を突きつけ、通常は請求されない裁判費用まで清算して取り立てておきながら、ご自分は判決に服さず、賠償金を踏み倒す態度が許されると思いますか。

そんな態度が「市井の良識」だとも思っているのでしょうか。信者として通用する信仰的な態度だとも？

いい加減、甘えた子供のように身勝手な理屈を振り回し、裁判所の判決にまで泥を塗る行為をやめるよう要求します。

このままお支払いなきままですと、あなたの通話録音を含め、あなたが企業の代表としてあるまじき無責任な行為を取っておられることについて、こちらはより断固たる態度で抗議を重ね、世に訴えて行く所存です。

あなたが債務を支払ったところで、厳しい処罰を求めるこちらの姿勢は全く変わりませんが、他人ばかりを責めながら、自分は微塵も罪を反省しない態度はさっさと捨てて、負うべき責任はきちんと負うことです。

なお、支払いがあるまで、取り立てを続行することはこちらの正当な権利ですので、取り立てによっていかなる影響が生じても、こちらはそれに責任を負うものでないことは申し添えておきます。

ヴィオロン